

目 次

| | |
|-------------------------------|----------------|
| (a) 学則変更（収容定員変更）の内容 | • • • • • P. 1 |
| (b) 学則変更（収容定員変更）の必要性 | • • • • • P. 2 |
| (c) 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容 | • • • • P. 6 |

神戸学院大学学則の変更の趣旨等を記載した書類

(a)学則変更（収容定員変更）の内容

平成 27 年 4 月 1 日から、次のとおり学則変更を行う。

- (1) グローバル・コミュニケーション学部を新たに設置する。

グローバル・コミュニケーション学科 入学定員 150 名 収容定員 600 名
(うち 英語コース 入学定員 90 名 収容定員 360 名)

- (2) 総合リハビリテーション学部医療リハビリテーション学科を廃止する。

総合リハビリテーション学部
医療リハビリテーション学科
理学療法学専攻 入学定員 40 名 収容定員 160 名
作業療法学専攻 入学定員 40 名 収容定員 160 名

- (3) 総合リハビリテーション学部理学療法学科・作業療法学科を新たに設置する。

総合リハビリテーション学部
理学療法学科 入学定員 40 名 収容定員 160 名
作業療法学科 入学定員 40 名 収容定員 160 名

これにより大学全体の入学定員は 2,240 名から 2,390 名に、収容定員は 9,694 名から 10,294 名に改める。

現 行

| 学部 | 学科 | 専攻 | 入学定員 | 編入学定員 | 収容定員 |
|-------------|-------------|------|------|-------|------|
| | | | | | |
| 総合リハビリテーション | 医療リハビリテーション | 理学療法 | 40名 | | 160名 |
| | | 作業療法 | 40名 | | 160名 |

変更後

| 学部 | 学科 | 専攻 | 入学定員 | 編入学定員 | 収容定員 |
|-----------------|------------------------------|----|---------------|-------|----------------|
| グローバル・コミュニケーション | グローバル・コミュニケーション (うち英語コース) | = | 150名 (90名) | | 600名 (360名) |
| 総合リハビリテーション | 理学療法 | = | 40名 | | 160名 |
| | 作業療法 | = | 40名 | | 160名 |

(b) 学則変更（収容定員変更）の必要性

(1) グローバル・コミュニケーション学部

①社会的要請

急速にグローバル化する現代世界において、日本社会は国際的に活躍できる能力を持つ、いわゆるグローバル人材の育成を求めている。その人材のイメージは、たとえば「世界的な競争と共生が進む現代社会において、日本人としてのアイデンティティを持ちながら、広い視野に立って培われる教養と専門性、異なる言語、文化、価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力と協調性、新しい価値を創造する能力、次世代までも視野に入れた社会貢献の意識などを持った人間」（产学研連携によるグローバル人材育成推進会議 平成23年4月）と定義されている。こうした語学力にとどまらない、日本人としてのアイデンティティや異文化との相互理解、創造性や社会貢献意識など多様な能力を有する幅広い人間を育成することは、大学のような高等教育機関の他にはなしえない任務である。

いま本学が、グローバル・コミュニケーション学部を設立し、高度な語学力とコミュニケーション能力を備えた人材を育成しようとするのは、上記のような教育界のみならず産業界が大学に強く求めているグローバル人材育成という要請に応えることが本学の責務だと痛感したからである。あわせて、我が国が「留学生30万人計画」の実現を目指しているなか、本学がグローバル化の様々な取り組みを本格化する新しい学部を設置することで、これまで以上に社会に貢献できると考えるからである。

②地域的要請

本学が立地する神戸は、言うまでもなく、幕末期から国際港として世界に開かれてきた街であり、現在も神戸に居住する外国人は少なくなく、国際都市として独特的の都市文化を形成している。またおしゃれな国際観光都市として観光ビジネスが活発であり、海外から観光客が多数訪れ、街中で外国人を見かけ、対応する機会は日常的なことになっている。

またビジネスにおいても、神戸に物流拠点を置き世界を相手に活発な経済活動を開いている企業が多い。と同時に、神戸産業界の中核をなす企業群が、欧米のみならず、中国、韓国、インド等アジア諸国を相手とするグローバルな競争に直面している。地域の市場にそれら海外製品やサービスが大量に参入してきているだけではなく、地

域企業が海外にも生産拠点を求める傾向も増している。こうした経済面のグローバル化は、神戸の暮らしや経済に大きな影響を与えると同時に、地域で育成される人材の需要要件にも影響を与えているのである。

これまで本学は、神戸市西区、長田区及び中央区にキャンパスを展開する総合大学として存在し、兵庫県を中心とした関西圏及び中四国圏の学生たちを教育し、彼らを有為な人材として地域の官公庁・地方自治体、民間企業などさまざまな就職先に送り出してきた実績がある。新たにグローバル・コミュニケーション学部を設置して、地域の文化的歴史的背景と地域経済のグローバル化に適応した優秀な人材を輩出することは、すなわち神戸という地域の要請と期待に応え、本学の教育的責務をより明確にすることに他ならない。

③教育的要請

大学設立時、初代学長である森茂樹は、「国際的視野に立つ人材の育成につとめる」「積極的、創造的また国際的な社会人養成」と述べている。すなわち本学の大学憲章「教育基本理念」にある「グローバルな視点から地域社会の多様なニーズに対応できる教育」とは、創設以来「国際化」を志向してきた本学の意志を表現するものであった。

そのために従来から、既存の学部、研究科の留学生の受け入れ、9カ国23大学に及ぶ海外の大学との提携交流、学生の交換・派遣留学や海外語学研修、海外客員教授・外国人研究員の招へい、その他海外の研究者や学生との交流イベントなど、多方面において国際交流を行ってきたのである。

しかしながら、既存の学部・研究科による現在の教育体制では、本格的な国際化、グローバル化を実現するには限界があり、国際化を目指したより本格的な教育課程を整備する必要性があると考えるにいたった。そのため、外国語運用能力と国際コミュニケーション能力の向上に焦点をあてたグローバル・コミュニケーション学部を構想した。本学部は、グローバル人材を育成するとともに、本学における教育・研究の国際化の先頭に立ち、将来的には外国語教育センターの役割を担い、全学の外国語教育、国際化教育に影響を与える機能が期待されている。すなわち本学の創設時から抱き続けてきた国際化への意志を高次元において実現させようとするものである。

(2) 総合リハビリテーション学部

①社会的要請

21世紀を迎える、わが国の社会はより一層少子高齢化が進み、寝たきりや要介護状態・要支援状態にある高齢者が急速に増加する中で、これらの人々が生き生きと、尊厳を保ちながら、住み慣れた地域で、人生の最期に至るまで目標のある生活が継続できる地域社会を構築する必要がある。

これから高齢者介護の長期化・重度化による本人および家族の負担を軽減するために、平成11年度に介護保険制度を成立させ、平成12年からその運用を開始している。その制度の運用開始以来、介護サービス利用者は増加の一途を辿り、それに伴って介護保険に関わる財政上の費用も増加している。それらの財源やサービスを適正に、効率よく運用していくためには、①利用者のニーズに対応した、コストパフォーマンスの高い、きめの細かい、質の高いサービスの選択と提供できる人材の育成、②障害を持つ人々の2次的・3次的障害の予防と予備群となる人々の健康維持の推進、③要介護状態となった場合でも在宅生活を可能とする支援システムの構築や福祉用具の開発などが重要な課題となる。

これらの社会的要請に応えるには、質の高い理学療法士と作業療法士の育成、特に個々の専門職としての独立性と専門性が求められ、専門ごとの充実した研究を推進してゆく必要がある。

他大学においても理学療法学科、作業療法学科を設置する大学が増え、その専門性を前面に打ち出している。本学においても、学部における既設学科である社会リハビリテーション学科を含めた3学科を柱とする教育体制を強化し、その独自性と専門性を明確にする必要がある。

②地域的要請

本学の所在する兵庫県は、北を日本海、南を瀬戸内海に面し、その中心に中国山地が聳え、温暖な瀬戸内や降雪地域の気候を同時に有する県である。産業形態ではこれらの地域性から工業、林業、農業、漁業、サービス業といった全ての業態を包括した圏域でもある。

現在兵庫県下における理学療法士・作業療法士の養成校数は、理学療法学科を有す

る大学 6 校と専門学校 7 校、作業療法学科を有する大学 4 校と専門学校 5 校である。また県下で働く理学療法士数は 4,000 名、作業療法士は 2,000 名におよんでいる。

③教育的要請

「総合リハビリテーション学部」は、人々の健康と生活の質の向上に資する、高度化・多様化した医療・介護の技術及び諸制度に熟知した専門家を育成する。

リハビリテーションは単に身体的回復にとどまらず、全人間的復権をその理念とする。「総合リハビリテーション学部」では、この理念に基づき幅広い教養と深い専門教育を行ってきた。また、本学では平成 17 年には「総合リハビリテーション学部」設置当初より理学療法と作業療法の共通性と個別性、独自性を学生募集段階で明確に理解できるように配慮してきた。その一つは、取得できる学位であり、理学療法学専攻が「学士(理学療法学)」、作業療法学専攻が「学士(作業療法学)」とその専門性を明確に分ける方針を打ち出し認可されている。一方、入学前や入学初年時より将来の進路を明確に提示し、学生に理解させる環境として「理学療法学入門演習」や「作業療法入門演習」などの科目を開設し、また履修ガイダンスにおいてもディプロマポリシーを示してきた。

現行の神戸学院大学学則第 2 条の 7 では、学部開設來、理学療法学専攻、作業療法学専攻と社会リハビリテーション学科を学部の 3 本の柱と位置づけてその設置目的を記載しており、実質的に学科レベルの取り扱いをしてきた。

カリキュラムにおいては、総合リハビリテーションの名の下に、共通性と独自性、専門性を明確化し、相互を理解するために共通する科目（総合リハビリテーション論）を設定する一方で、専門分野に応じた実習・演習の分化を図り、業務に応じた分担の明確化と専門性を養う工夫を行っている。また、専門性が育成されたことを受けてその専門性がいかに互いに有機的に結びつくべきかを論じるために共通する科目（総合リハビリテーション論演習）を設定し、将来の業務を想定した現実的な諸問題を協働することによって解決する方法などを模索してきた。

平成 21 年度にはカリキュラムを変更し、同時に総合リハビリテーション学研究科医療リハビリテーション学専攻・社会リハビリテーション学専攻(修士課程)を開設し、平成 23 年度には医療リハビリテーション学専攻(博士後期課程)を開設するなど、常に自らの教育内容と充実、教育環境の向上に努めてきた。このように教育環境としても、

今後3学科を柱とする教育体制を強化し、特に理学療法学科と作業療法学科の独自性と専門性を明確に示す必要がある。

(c) 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

(1) グローバル・コミュニケーション学部

①教育課程編成の基本方針

a. 本学の教育理念

文部科学省中央教育審議会答申（平成20年12月24日）では、学士教育課程の充実を強調し、知識とその理解、汎用的技能、態度・志向性、総合的な学習経験と創造的思考力を「学士力」ととらえ、その向上を説いている。もともと神戸学院大学の教育目的は、すべての学部において、本学の建学の精神「真理愛好・個性尊重」を基盤とし、自主的に個性豊かな良識ある社会人を育成することである。

その目的を達成するために定められた大学憲章における以下の3つの教育基本理念

- (ア) 「生涯にわたる人間形成の基点となりうる教育」
- (イ) 「生涯にわたり高い専門性を修得できる教育」
- (ウ) 「グローバルな視点から地域社会の多様なニーズに対応できる教育」

に則って、グローバルな視点に立ち、生涯にわたり自己研鑽を重ねつつ、社会に貢献できる人材を育てていくことが、グローバル・コミュニケーション学部においても使命だと考えている。

b. 本学部の教育方針とカリキュラムポリシー

本学の教育理念に基づき、またグローバル・コミュニケーション学部の人材養成の目標に即し、カリキュラム編成の基本方針を次のように立てた。

- ・初年次教育を重視した入門演習・入門科目の設置
- ・1年次から少人数クラスによる集中的な外国語教育の実施
- ・年次進行にともなう充実した実践的、応用的外国語科目の設置
- ・ジェネリック・スキルを養成するための体験型科目の設置
- ・英語コースと中国語コースの海外研修（留学）、日本語コースの企業インターンシップを学生の語学的成長、経済的・心理的負担、就職活動期間の確保などを勘案しながら3年次生前期に実施

- ・言語の基礎にある社会、文化など教養・知識に関する科目の設置
- ・言語とグローバリズム、異文化理解、国際交流・協力、国際ビジネスに関する専門教育科目の設置
- ・入学から卒業まで全員が履修（指導担任制度と連動）する少人数ゼミナール、演習授業の設置
- ・4年間の学びを結実させる「卒業研究」を必修科目に設定
- ・英語の教員を志す学生たちに必要な教職課程に関する科目の設定

上記の理念、方針をふまえ策定されたカリキュラムポリシーは以下のとおりである。

1. 学部基礎科目（第1～4セメスター）

専攻分野の全体像を提示して大学教育への導入をはかります。

大学での学習に必要な最低限の知識と技能を習得します。

自己と他者との相互理解を実現するコミュニケーションスキルを養成します。

2. 共通教育科目（主に第1～4セメスター）

コースで学ぶ外国語とは異なるもう一つの外国語を学びます。

情報機器の操作法など大学で学ぶために必須のリテラシーを習得します。

社会人として必要な幅広い教養と基礎知識を身に付けます。

真理を探求しようとする知的好奇心を育みます。

3. 基本語学と実践語学（第1～7セメスター）

高度な外国語能力の獲得と、それを実社会で実践的に運用する方法を学びます。

4. 学部・各コース専門科目（第1～7セメスター）

語学力を鍛えるとともに、言語の基礎にある社会や文化について学びます。

言語習得を通して、社会で勤労するための基本的能力を備えます。

演習形式で専門的言語学の考察の方法を体験的に学びます。

学部の理念である言語とグローバリズムについて理解します。

5. 他学部関連科目（第3～6セメスター）

総合大学の利点を生かし、より広い専門分野を学ぶ。

6. 海外研修（留学）・企業インターンシップ（第5セメスター）

海外あるいは実社会を実際に経験し、グローバル・コミュニケーションの重要性を体験的に理解します。

7. 卒業研究を必修（第8セメスター）

自らが設定した課題を4年間で修得した幅広い教養と専門的知識で解説します。

他者とコミュニケーションをはかり、協働作業で卒業研究報告書を作成します。

課題解説への過程をまとめあげ、卒業論文に結実させます。

8. 教職課程（英語）に関する科目（第1～8セメスター）

英語の教員を志す学生は、教職に必要な知識や能力を身に付けます。

②教育課程の編成とその体系性

グローバル・コミュニケーション学部の教育課程は、科目区分、その区分内の科目構成、科目の種類、配当年次などについて詳細に検討を加え、それらをバランスよく統合することによって体系的なカリキュラムを実現している。

a. 科目区分の設定及びその理由

グローバル・コミュニケーション学部の教育課程は、まず共通教育科目と専門教育科目に大別される。

共通教育科目は、既存学部を含めた全学共通の教養教育・基礎教育を充実させる目的で開講されているものである。「リテラシー科目群」と「リベラルアーツ科目群」の2つの科目群から構成されており、うち「リテラシー科目群」は、学部教育の基礎となる技能、専門を超えて将来社会人として必要とされる基礎思考力等、基礎的な実践能力を育成するための科目群で、外国語分野、情報分野、基礎思考分野及び社会人入門分野の4つの分野から構成されている。また、「リベラルアーツ科目群」は、文理7学部を擁する総合大学としての教育環境をフルに生かし、専門分野だけに限定されない広い視野と柔軟な思考力の育成を目的とする科目群である。この科目群は、本学の学部編成や教育スタッフの研究内容を教育に生かすために、人文科学分野、社会科学分野、健康科学分野、地域学分野の4つの分野から構成される。

一方、**専門教育科目**は、学部の教育方針を達成するためにグローバル・コミュニケーション学部が独自に設定する科目群である。それらは**学部共通科目群**と、各コースに属する**コース科目群**とに分かれ、各コースの科目群はさらに細分化される。

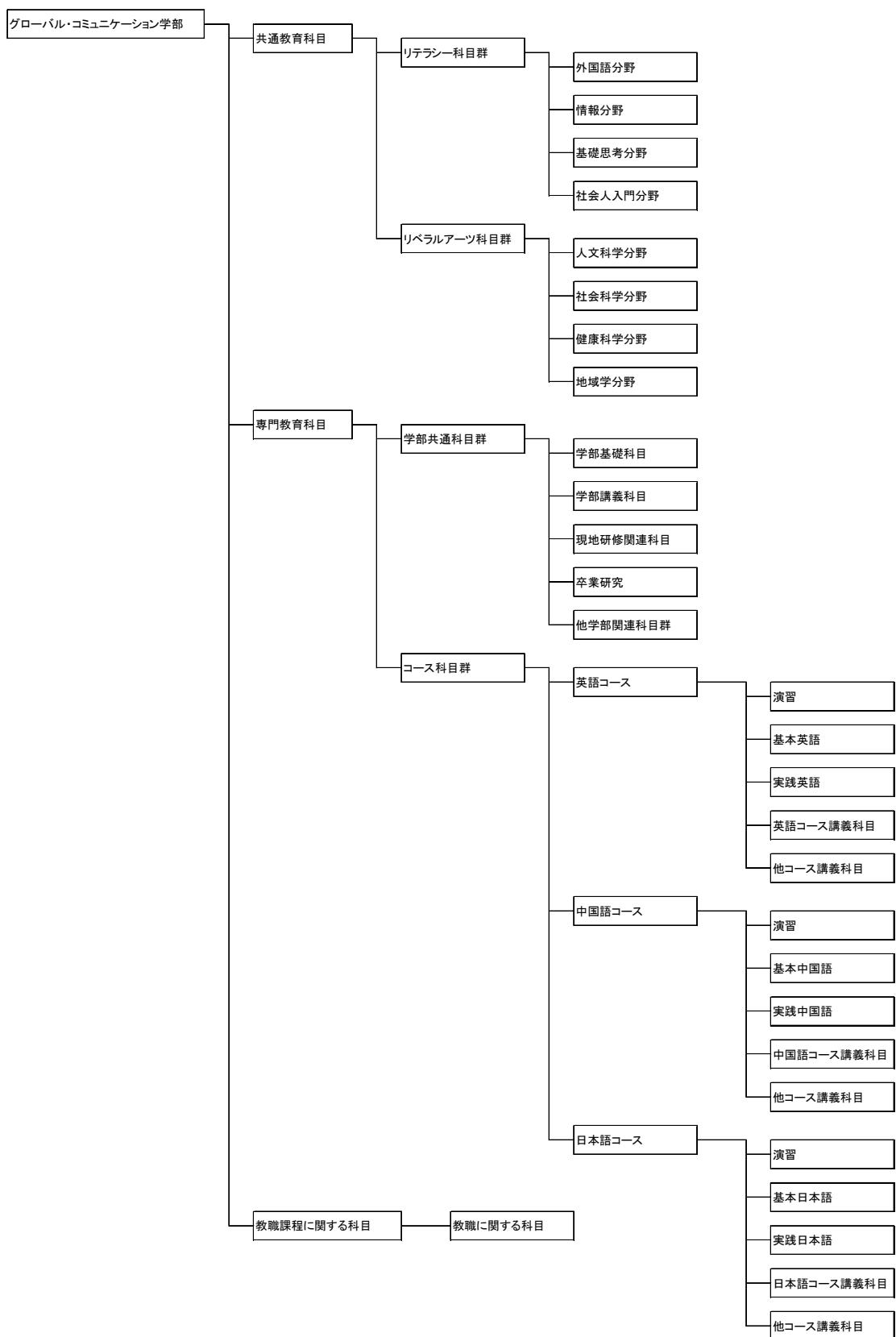
すなわち**学部共通科目群**は、新入生が大学生活に慣れるための入門的科目、コミュニケーションスキルを養成するための体験型学習科目からなる**学部基礎科目**、言語と

グローバリズムについて学術的に理解するための**学部講義科目**、英語コースと中国語コースでは海外研修（留学）、日本語コースでは企業インターンシップなど**現地研修関連科目**、4年間の学びの集大成としての**卒業研究**、そして総合大学の利点を生かし、より広い専門分野を学ぶことができる**他学部関連科目群**から構成される。

また**コース科目群**の英語コース・中国語コース・日本語コースは、それぞれ基礎となる外国語運用能力を育成するための実習科目として**基本外国語**（英語、中国語、日本語）、またその外国語能力をより実践的応用的に運用できる能力を育成するための**実践外国語**（英語、中国語、日本語）、コースの言語の基礎にある社会や文化についての教養や知識を習得するための**コース講義科目**、そしてコースの言語についての専門研究的アプローチを教員とともに少人数クラスで行う**演習（基礎・専攻）**、**他コース講義科目**によって構成される。また、英語の教員を志す学生のために教職課程に関する科目を設置する。

その全体の概要を図示する。

グローバル・コミュニケーション学部教育課程概要



b. 各科目区分の科目構成とその理由

(i) 学部共通科目群

学部共通科目群のうち、**学部基礎科目**では、新入生が大学生活に慣れるための導入科目として「入門ゼミナール」が、また自己と他者の相互理解を経て、社会人として必要なコミュニケーションスキルを高めるために「ジェネリック・スキルトレーニング」が開設される。いずれも3コースの学生を混在させた少人数クラスで、日常的な異文化交流の場になることを企図している。**学部講義科目**では、「異文化コミュニケーション論」「グローバリズムと国際協力」など学部教育の基盤である言語とグローバリズムについて深く専門的に理解させるための科目を開設する。**現地研修関連科目**は、英語コースと中国語コースでは長期（半年間）の海外研修（留学）を、日本語コースでは企業インターンシップなどを原則必修とし、現地での学習を学部として単位化するための科目である。とくに海外研修（留学）では、外国語のより応用的な学習、また現地で実際に社会や文化の学習に対し、単位認定の関係が具体的になるよう科目設置した。**卒業研究**では、最終年次に4年間の学びの集大成として「卒業プロジェクト」「卒業論文指導」が開設される。また成果物への評価として「卒業研究」の単位を与える。**他学部関連科目群**では、総合大学の利点として、「ネットワーク論」「国際宗教比較論」など他学部から本学部学生に学ばせたい専門分野の科目を学ぶことができるようとした。

(ii) コース科目群

コース科目群は、3つの言語の特色に応じて、1.2年次に「聞く・話す・読む・書く」の4技能を鍛えるための**基本外国語科目**を「会話」「読解」「表現」として各2コマ、あわせて週6コマ開講し、徹底的に語学の基本を鍛える。また2年次生からは、基本外国語に並行して「ビジネス外国語」「プレゼンテーション」「通訳・翻訳」「検定対策」など、基本外国語で習得した外国語能力をより実践的に運用するための**実践外国语科目**を開設する。またそれぞれの言語の基礎にある文化や社会についての知識を習得するための「歴史」「文化」「文学」「政治と経済」「言語学」などをテーマとする**コース講義科目**を開設する。そしてそれらの知識・能力を積極的に活用しながら自らのテーマを教員の親身な指導によって解明していく「基礎演習」「専攻演習」などの演習から構成されている。また他コースの講義科目は、**他コース講義科目**として履修

が可能であり、卒業所要単位に含まれる。

(iii) 教職課程に関する科目

英語コースにおいては、教職課程（英語）の取得を目指す学生のために、「英語プレゼンテーション」「英米文学」「英語学」「地域文化理解」など教科（英語）に関する教職科目を設置する。

c. グローバル・コミュニケーション学部の趣旨、特色と科目の対応関係

これまで述べてきたとおり、社会においてグローバル人材の育成が要請されるなか、本学部は真のグローバル人材を単に言語の能力にとどまらず、言語の基礎にある民族的文化的多様性に配慮できる広い知識や教養と対人コミュニケーションを成立させる人格的な魅力を持つものと規定した。つまりグローバル化社会においては、言語と社会・文化への教養と知識とコミュニケーション力の3つの力を人格の中で統合することが求められているのであり、本学部は、そういう人材の養成を最大の目標とする。

よって、本学部のディプロマポリシーは次のとおりとする。

1. 実践的で高度な外国語の運用ができる
2. 他者と協調、協働できるコミュニケーション力を持つことができる
3. 言語の基礎にある多様な社会、文化、歴史、政治、経済などについて幅広い知識や教養を身に付けることができる
4. （英語コース）教育現場で有効な、英語に関する体系的で専門的な知識と指導法を習得することができる

以上のような教育目標の達成に必要なカリキュラム、あるいは科目とは、次のようなものである。

まずディプロマポリシーにある 1. の実践的で高度な外国語の運用ができる能力を育成するための科目として、基本外国語科目（英語を例に、「英語会話 I～IV」「英語読解 I～IV」「英語表現 I～IV」）によって外国語の基礎を固め、さらに実践外国語（英語を例に、「ビジネス英語 I・II」「英語プレゼンテーション I・II」「通訳・翻訳の方法」「資格対策演習 I～IV」など）によってより実社会で役立つ実践的な外国語運用力の習得へ向けて年次進行とともに学習できるようにした。

2. の他者と協調、協働できるコミュニケーション能力を養成するために、まず「ジェネリック・スキルトレーニングⅠ～Ⅳ」を学部共通科目として開設した、社会人としてコミュニケーション力を中心とするジェネリック・スキル養成のための体験型科目であり、全員の履修が義務付けられる。また初年次には大学での基礎的な学習技能と人間関係を作るために「入門ゼミナール」を開設する。その他、各コースの「プレゼンテーション」「ビジネス」系の実践外国語科目もコミュニケーション力の養成を企図した授業内容となっている。

3. の言語の基礎にある社会、文化、歴史、政治、経済などについて幅広い知識や教養を身に付けさせるために、まず学部共通科目の中に「異文化コミュニケーション論」「グローバリズムと国際協力」など学部教育の基盤である言語とグローバリズムについて深く専門的に理解させるために学部講義科目を開設した。各コースには、コース講義科目（日本語コースを例に、「日本のことばと歴史」「日本の伝統文化」「日本の経済とビジネス」「日本の法と政策」など）を設置した。またそのような知識や教養への関心がさらに広がるよう他コースに設置されている講義科目、あるいは他学部で開講されている講義科目も履修できるようにした。なお各コースに設けられた演習科目では、教員と少人数のゼミナール形式のアクティブな授業スタイルの学びから言語の背後にある問題点をより深く探究できるようにした。

上記1.2.3のディプロマポリシーを統合的に実現させる機会として、英語コースと中国語コースでは長期（半年間）の海外研修（留学）が、日本語コースでは企業インターンシップなどが原則必修で実施される。それら現地での学習は現地研修関連科目（英語コースを例に、「応用英語会話」「国際社会Ⅱ（経済）」など）によって単位化される。またそれら現地学習をより有効にするために「事前指導」と「フォローアップ」の科目を開設している。また4年次に開講される「卒業プロジェクト」では、3コースの学生が混在するクラス設定でPBL型の授業を行い、異なる文化背景を持った他者と自己との相互理解を日常的にはかりながら課題達成の成果を生み出す。その協働作業の過程で本学部が目標とするグローバル人材の育成をはかる。

4. の教育現場で有効な、英語に関する体系的で専門的な知識と指導法を習得させるために、英語コースでは「英語とコミュニケーション」「英語プレゼンテーション」「英語学」など教科（英語）に関する科目を一般のカリキュラムの中に設置し、英語の教職免許取得を希望する学生が通常の専門教育科目の中で必要単位が取得できるように

なっている。なお「教育原理」「英語科教育法」など教職に関する科目は、他学部との共同運営のため学部カリキュラムの外に設けた。

d. 必修科目・履修必修科目・選択科目の構成とその理由

グローバル・コミュニケーション学部の教育課程は、「卒業研究」のみを「必修科目」に設定する。他は履修を義務付ける（ただし単位修得を絶対条件とはしない）「履修必修科目」と自由に選択履修できる「選択科目」の2つに区分される。

(i) 共通教育科目

全学共通プログラムという性格上、既存のカリキュラムから3コースが必要とする一部の科目を「選択必修科目」や「履修必修科目」とし、他は若干の条件を設けたうえでほとんどが自由に選択できる「選択科目」となる。

「リテラシー科目群」の外国語分野では「英語」と「中国語」の2言語を選択必修科目とし、各コースで専攻する言語との重複を考えながら1言語を必ず選択履修しなければならない。卒業所要単位は1言語の科目群の中から8単位以上である。また「基礎情報処理実習」などITの基礎スキルに関する科目が履修必修科目と設定されている。「リベラルアーツ科目群」では、日本語コースが「日本事情I・II」を履修必修科目としていることを除けば、選択の自由が大幅に認められており、人文科学分野、社会科学分野、健康科学分野、地域学分野の4つの分野から、3つ以上の分野から合計6単位以上の修得が条件となっている。

(ii) 専門教育科目

必修科目に設定されている科目は、4年間の学びの集大成として位置づけられている「卒業研究」のみである。それ以外の科目は、履修必修科目と選択科目に区分される。

履修必修科目に設定されるのは、「入門ゼミナール」、「ジェネリック・スキルトレーニングI～IV」、「卒業研究」関連科目、「演習」科目、「基本外国語」、英語コースの「地域文化理解I～IV」、英語・中国語コースの「日本の伝統文化」「日本の現代文化」、それに海外研修（留学）、企業インターンシップなどの「現地研修関連科目」などが、履修必修科目となっている。

履修必修科目とは、学生が履修届の段階で必ず履修しておかなければならない科目

である。最終的に当該科目の単位を修得できない事例も起きるが、その特定の 1 科目の単位が未修得のために留年や卒業延期になるものではない。ただしそれぞれの分野ごとに卒業必要単位が設定されているため、事実上は必修科目に近い形で単位修得が必要となる場合もある。

言語とグローバリズムに関する学部講義科目、言語の基礎となる文化や社会についての教養や知識を習得させるコース講義科目は自由に選択できるが、それぞれに卒業必要単位に差異を設けることによって、学部講義科目、自コース講義科目、他コース講義科目の順に重点が置かれている。そのため学部講義科目や自コース講義科目によって知識を深めたうえで他コースの科目を履修するよう誘導される。

カリキュラム全体としては、1 科目も単位を落とせないほど厳しくはないが、かといって無計画に単位を修得していくば自然に卒業所要単位に達する、というものでもない。本学の他学部のカリキュラム設定の経験からすれば、若干の余裕は残しているにしても、全体的には履修した科目を確実に修得しておかないと 4 年間での卒業が難しくなるカリキュラムになっている。

e. 履修順序（配当年次）の考え方

グローバル・コミュニケーション学部では、専門教育カリキュラムの全科目を分野と 8 セメスターに分割、配置している。各科目の授業内容の水準は、セメスターが進むに従って難度が高まり、事実上の科目ナンバリングとして機能するように設定されている。

すなわち第 1 セメスターでは、大学生活や大学での学修方法など大学生にとって不可欠な技能の手ほどきを行う「入門ゼミナール」、専門分野の導入など主に大学の学びに対する興味を引き出す「中国語コース入門」「日本語コース入門」などを開設する。また 3 コースの基本外国語（「会話」「読解」「表現」）及び「ジェネリック・スキルトレーニング」は第 1 セメスターから本格的にスタートさせる。

第 2 セメスターでは、3 コースの基本外国語（「会話」「読解」「表現」）及び「ジェネリック・スキルトレーニング」を引き続き開講する。また第 1 セメスターの導入段階を経て、「グローバル・コミュニケーション入門」「英語とコミュニケーション」「現代中国事情」「日本のことばと歴史」など概論的性格を持つ講義科目を中心に、徐々に専門的内容へと進むことになる。英語コースでは「資格対策演習」など、基本外国語

の習得と並行して、実践外国語の科目が開講される。また「基礎演習」が開講され、第3セメスター以降の演習授業の準備、トレーニングが始まる。

第3、第4セメスターでは、基本外国語の授業とともに「中国語プレゼンテーション」「日本語プレゼンテーション」や検定対策講座など実践外国語の比重を増やして語学学習を集中的に行う時期とする。また各コースで「専攻演習」を開講し、少人数のクラスで専門的研究の観点から言語や地域を考察できる方法を習得する。その他、言語の基礎にある社会・文化への理解を深めるコース講義科目も本格的に開講する。あわせて、これらの講義科目は、第4セメスターに海外現地研修の「事前指導」を開講し、海外研修（留学）や企業インターンシップのためのガイダンスを行う。

第5セメスターは、海外研修（留学）あるいは企業インターンシップなどの実施にあてる。海外研修（留学）では、第4セメスターまでの語学習得の成果をより実践的に運用し、さらなる語学力の向上をはかる。また海外に出て、異文化社会に直接身を置くことで異文化理解をはかるとともに、国際コミュニケーションの難しさと可能性を学ぶ機会とする。また外国人留学生は、日本国内の企業インターンシップを経験することで、日本の企業風土や企业文化を体験的に理解し、日本企業における自らの役割や機能を実感的に把握できる。

第6セメスターは、実践外国語として、3コースともに実社会に直結した「ビジネス英語」「ビジネス中国語」「ビジネス日本語」や「翻訳の方法」「英語プレゼンテーション」などより習得した言語の応用に配慮した科目を開設する。また第5セメスターで実施した海外研修（留学）や企業インターンシップの体験を「フォローアップ」の授業で振り返り、社会に有効なキャリアへと磨き上げていく。コース講義科目、専攻演習など、最終年次の「卒業研究」を控えて、より専門研究の性格を持つ授業を行う。

第7セメスターは、英語・中国語コースでは、第6セメスターに引き続き、社会人に必要な応用力を強化する実践外国語が開講される。とくに就職活動のアピールポイントとして、各種語学検定対策のトレーニングも行う。日本語コースの学生は、これまでの学習を振り返り、就職活動に向けてキャリアアップする時期となる。また最終学年にあたり、これまでの学修の集大成となる「卒業プロジェクト」をスタートさせる。

第8セメスターは、卒業プロジェクトに専念させる。「卒業プロジェクト」は、4年間の学びの集大成として設置されている科目である。一つのプロジェクトに取り組み、

調査・分析・問題点の抽出から解決策の提案までを、原則として 3 コースの学生が混在するクラスで、所属メンバーが協働しながら行う。「卒業プロジェクト」における学びの質と量、グループの仲間との連携や意見の交換こそが、本学部の教育理念であるグローバル・コミュニケーション能力を実践的に表現する機会となる。また大学院進学などを希望する学生には、卒業論文を提出することで「卒業研究」の単位とする。その場合は「卒業論文指導」を受講し、指導教員から論文作成のためのアドバイスを受け、所定の期日内に卒業論文を提出しなければならない。

なお「卒業研究」は、「卒業プロジェクト」や「卒業論文指導」と切り離して単位化する。これが、本学部唯一の必修単位となる。このため、卒業研究の評価・認定にあたっては、卒業研究報告書・発表会、口頭試問・卒論発表会などさまざまな成果物の提出やプレゼンテーションを求め、指導教員を含む複数教員が厳正に審査にあたることとする。

詳細な科目の配当年次については、【資料 1】のカリキュラム表に示す。

③教員組織の編成の考え方及び特色

グローバル・コミュニケーション学部（収容定員 600 名）は、既存の学部の基礎専門と共に教育科目の英語を担当する教員 3 名、共通教育センターに所属してそれぞれ中国語あるいは文章表現を担当する教員 2 名、あわせて 5 名の移籍と新たに採用する教員 8 名（内 2 名は非常勤講師経験者）、合計 13 名の専任教員によって編成する。これは、教員数として設置基準を満たすものである。

各コースの専任教員は、募集人員等を勘案して英語コース 6 人、中国語コース 3 人、日本語コース（主にコミュニケーション系科目を担当する者 1 名を含む）4 人とする。とくに教職課程の設置を予定する英語コース（募集人員 90 名）は、英語学・応用言語学を専門分野として研究と教育の双方に実績のある教員を配置した。

専任教員 13 人中 8 人が諸大学から授与された博士の学位を有している。その学位の分野は、応用言語学、文学、教育学、言語文化学、人間文化学、学術など多岐にわたり、言語を教授するために必要な学問分野を幅広くカバーしている。研究体制については、本学部に新たに学会を附置し、そこを中心に研究活動を展開する予定である。

また専任教員の多くが、各種学会の役員として活躍している。前任校で重要な役職に就いていた教員もあり、学部運営にも経験豊富な人材が揃っている。

また 13 人のうちネイティブ教員は 3 人（英語コース 2 人、中国語コース 1 人）で、専任教員に占める割合は 23% である。男女比は、男性 7 人、女性 6 人と均衡がとれている。

教員の年齢構成は、開設時において、英語コースでは、60 歳台 2 人、40 歳台 3 人、30 歳台 1 人。中国語コースでは、50 歳台 1 人、40 歳台 2 人。日本語コースでは、60 歳台 1 人、40 歳台 2 人、30 歳台 1 人である。全体にバランスの取れた年齢構成となっている。なお本学の定年規程は満 70 歳である。定年退職教員の補充を想定すると、いずれのコースにおいても、現状の年齢構成は教育研究水準の維持はもちろん、世代交代による組織の活性化も支障なく進むものと考える。

専任教員は、語学教育を行うとともに、専攻演習・コース講義科目など高い研究レベルを要する科目を担当する。とくに専攻演習は、すべて専任教員が担当し、学生の指導担任制度と連動させる。また学部共通科目の学部講義科目のうち、とくに「グローバル・コミュニケーション入門」「異文化コミュニケーション論」「グローバリズムと言語」は学部の教育理念をテーマとするものであり、専任教員の学識を発揮できる科目として設定されている。また基本外国語は、科目の性格上、多くのクラスが開講されることになるが、どの科目にも必ず専任教員が加わるようにした。カリキュラムすべてを専任教員で担当することは難しいが、兼任・兼担教員の人選、学習指導方針の策定などに専任教員が責任を持ってあたることは言うまでもない。

なお、教育の質を保証するとともに、専任教員の過重負担とならないよう担当科目数及び担当時間数には配慮しており、専任教員一人当たりの持ちコマ数は原則として年間上限 6 コマを予定している。

専任教員年齢構成(平成27年4月1日現在)

| | 英語コース | 中国語コース | 日本語コース | 計 |
|-------|-------|--------|--------|----|
| 65~69 | 1 | | 1 | 2 |
| 60~64 | 1 | | | 1 |
| 55~59 | | | | 0 |
| 50~54 | | 1 | | 1 |
| 45~49 | 3 | 1 | | 4 |
| 40~44 | | 1 | 2 | 3 |
| 35~39 | 1 | | | 1 |
| 30~34 | | | 1 | 1 |
| 計 | 6 | 3 | 4 | 13 |

また、専任教員の職階構成はコースごとに以下のようになっている。

専任教員職階構成(平成27年4月1日現在)

| | 英語コース | 中国語コース | 日本語コース | 計 |
|-----|-------|--------|--------|----|
| 教授 | 3 | 2 | 1 | 6 |
| 准教授 | 3 | 1 | 1 | 5 |
| 講師 | | | 2 | 2 |
| 計 | 6 | 3 | 4 | 13 |

(2) 総合リハビリテーション学部

1) 教育課程編成の基本方針

総合リハビリテーション学部医療リハビリテーション学科では、開設当初より、少子高齢化が急激に進むわが国の現状や種々の地域課題に対して、リハビリテーション技術をもって具体的な貢献のできる人材育成を目標に、社会保障に関わる諸制度をよく理解し、保健・医療・福祉の臨床・研究分野で活躍できる人材育成を図ってきた。今後、さらに高度化するリハビリテーション技術の動向を見据えて、医療リハビリテーション学科理学療法学専攻、作業療法学専攻という組織を廃し、それぞれ理学療法学科、作業療法学科として、教育課程においてその独自性と専門性を明確にするために教育課程編成の基本方針を以下のように改正した。

(1)理学療法学科

理学療法学科では、保健・医療・福祉の分野で、人の心身両面に対応できる理学療法士の養成を目指している。

このため、本学科では入学年次に理科科目・解剖学を教授し科学的基礎力を、「コミュニケーション論」により人に対する基礎力を醸成した上で、基礎医学、評価学、治療学といった科目を階層的に配するカリキュラム構成を図り、人の心を理解して高度な理学療法技術を提供できる人材養成を行っている。また、「卒業研究」を3年次から開始することにより、4年次に行う臨床実習と合わせて、応用的な問題解決能力の獲得を図っている。

a 生命の尊さを認識し、人に共感できる豊かな人間性を培う

理学療法学科・作業療法学科共通科目から生命の尊さと人間の理解が教授される。「総合リハビリテーション論」、「人権と医療」、「ターミナルケア論」、「障害児療育論」、「人間発達学」、「臨床心理学」などの講義科目や、様々な演習や実習科目による多方

面からの教育によって全人的ケアの教育が可能である。特に見学実習を早期に実施することによって、障害がある人々の実態を知ることができ、クライアントの Quality of Life の向上を考える機会を得ることができる。

b 現代医療における課題を科学的根拠に基づいて探求していく資質を培う

急性期医療における理学療法に関しては、指定規則における「疾病と障害の成り立ちおよび回復過程の促進」で教授される。特に救急医学の知識・技術は急性期医療を学ぶ最良の機会である。また、専門分野においても、呼吸循環代謝理学療法学における肺理学療法の知識・技術、運動器障害理学療法学および救急医学の急性外傷における対処法及び医学的処置を学修することによって、この領域で現代医療における対処能力を培う。

c 理学療法の発展のための学問・研究に資する能力を培う

「科学的思考の基盤」「人体の構造と機能及び心身の発達」「疾病と障害の成り立ちおよび回復過程の促進」などの内容を経て理学療法治療学を学ぶとき、さまざまな疑問に直面することがある。これらの疑問を正しく追求する能力を培うために理学療法研究論の講義・演習科目を提供する。それらの学修をふまえて卒業研究に着手させ、理学療法に関する問題・課題を解決する姿勢を培う。

d 保健・医療・福祉におけるさまざまな疑問を科学的に探求し、それら問題・課題を解決する能力を培う

科学的思考に基づいて疑問や問題・課題を追究する姿勢は、本学における建学の精神「真理愛好」に立脚するものであり、専門職として不可欠な要素である。学生にこのような姿勢を教授するためには、カリキュラムを順序よく配置する必要がある。まず、科学的思考の基盤となる共通教育科目を学びつつ、医学の基礎である「解剖学」、「生理学」、「運動学」、「人間発達学」などによって「人体の構造と機能及び心身の発達」を修得させる。その上で、「整形外科学」、「内科学」、「臨床神経学」、「精神医学 I (総論)」、「精神医学 II (各論)」などの「疾病と障害の成り立ちおよび回復過程の促進」の科目群を学修させる。それらの知識をふまえて理学療法を科学的に理解することができる。但し、講義をただ漫然と受動的に受けるのみではクライアントの問題・

課題を解決する能力を身につけることはできない。これを解決するために演習科目を用意している。「理学療法臨床技能演習」では CT や MRI などの様々な画像や臨床例から問題点を読みとる能力を培い、「福祉用具論」においても、用具がどのように人のリハビリテーションに貢献しているか、または貢献するためにはどのように用具を工夫すればよいかを学修させる。その他、「理学療法評価学演習」では、提示された障害に対してどのような評価を行うべきかを学修させ、「臨床理学療法学演習」では提示された症例に対して症状の把握・評価方法（目的を含む）・問題の抽出・治療計画といった一連の作業過程を修得させる。これらの問題・課題解決能力は最終的に臨床実習で完成される。

e 地域リハビリテーションに資する能力を培う

総合リハビリテーション学部の目標である「リハビリテーションの社会的役割を理解させる」を目指した学修をふまえて、地域リハビリテーションにおける理学療法士のあり方を学ぶ。指定規則における「地域リハビリテーション論」の教育内容が主に該当科目であるが、特に「地域リハビリテーション論演習」でクライアントの問題把握と解決方法について理論的に学修する。

f 健康運動実践指導者受験資格の獲得（地域社会に貢献し得るリハビリテーション専門職としての能力を培う）

地域社会で健康づくり、健康増進に広く貢献できる人材を育てるために、理学療法士としての教育科目に加え、健康運動実践指導者受験資格を得られる科目を設定し、健康運動実践指導者資格を得る能力を培う。

g リハビリテーションの社会的役割を知り、チームワークの重要性を理解させる

リハビリテーションは、クライアントが社会の中で自立した生活をその人らしく獲得していく過程である。また、その過程はクライアント個々の世界と社会の関係性の中で構築される。リハビリテーションの社会的役割は、「総合リハビリテーション論」、「医療福祉連携論」、「地域リハビリテーション論」などを中心として学修し、また臨床実習を通して学修させる。

チームワークは上述の生命の尊厳と豊かな人間性に基づいて形成されるが、その他にも新たに設定した「医療福祉連携論」により医療・福祉における異職種間でそれぞれの役割と連携を学修する。また、チームワークは上記 a～g の科目に加え、グループによる演習・実習科目についてもチームワークの重要性を理解させることができる。特に臨床実習は、クライアントやその家族、関連するコ・メディカル・スタッフと直に関わる機会であり、チームワークの重要性を理解するための集大成といえる。

(2)作業療法学科

作業療法学科では、医療及び社会の要請により作業療法の対象範囲が拡大しているなか、身体機能・精神機能の回復、社会適応力・対人関係能力の改善、発達の促進など作業療法の多様な対応が担える作業療法士の育成を目指している。このため、本学科では入学年次より専門入門分野科目及び専門基礎分野科目を開講して基礎力を育成するとともに、専門科目を階層的に配置し人材育成を行っている。

a 幅広い対象者に対応できる専門職者の育成

身体や精神障害、高齢化とともに生活機能の低下ばかりでなく、生活習慣もその対象とし、基礎から疾病・障害を理解するため、「人間発達学」、「解剖学」、「生理学」を開講する。このように生活の主体である人の生物学的、心理学的側面、行動学的側面を理解し、その上に専門教育を積み上げる手法を用いて「ひと」の総合的理解を充実させる。

b 学修への関心を持ち基礎能力を有する専門職者の養成

1 年次において「作業療法入門演習」および「身体運動の物理学演習」といった専門入門分野科目、「作業療法概論」、「作業活動学」、「作業活動学実習 I・II」を導入し、専門職としての意識の確立と基礎学力の充実を目指す。特に「作業療法入門演習」では専任教員によるリハビリテーションと作業療法の関わり、具体的な臨床エピソードなどを題材として学生の志向を探り、志向に応じた専門性を形成する資質について互いに討議し、自らの生活や活動性の高揚を図る。

c リハビリテーションに関する幅広い視野と見識を持った専門職者の育成

「総合リハビリテーション論」、「医療福祉連携論」、「福祉用具論」、「リハビリテーション工学」、「人権と医療」、「ターミナルケア論」を開講し、保健・医療・福祉の分野におけるサービスの在り方を学修する。「医療福祉連携論」では最終学年において学生の専攻に応じ、学習成果を元にケースシミュレーションなどを通じて、それぞれの専門領域に関連した問題の特性や介入法の違いなどを確認し、いかに協働して問題の解決に至るかについて討議し、連携の重要性を学ぶ。

d 専門的治療技術に加えて生活を主眼においた支援技術、在宅支援を目指した共感的理解が出来る専門職者の育成

「臨床神経学Ⅰ・Ⅱ」、「身体・精神・発達障害評価学及び治療学」、「発達治療技術特論」などの治療技術系講義に加えて、「日常生活活動学」、「日常生活活動学実習」、「福祉用具支援技術論」、「福祉用具支援技術論実習」、「職業生活支援論」等の支援技術に重点をおいた科目を開講する。各治療学演習ではシミュレーションを通じて学生相互の討議と検証に基づいて学習する手法を用いた演習を行う。その過程で考え方の理解と思考過程の多様性・多彩性を学習し、「治療学実習」、「日常生活活動学実習」、「福祉用具支援技術論実習」や「作業療法臨床技能実習」において技術の確立を目指す。また、「地域作業療法学」を通じて地域特性を生かした生活支援技術の理解と作業療法の在り方を教授し、「地域作業療法学実習」による問題意識の喚起と問題解決行動の育成を図るといった3段構えの教育手法を展開する。

e 作業療法的問題に対する研究能力を有する専門職者の育成

作業療法的問題意識を明確にして、探求していく姿勢を培うために、作業療法研究を3年次より実施し、研究者としての資質を高めるとともに発表を通じて自己評価に基づく成果の確認を行わせ、臨床実習における経験を活かして今後の学問的体系化と発展に寄与できる人材育成を目指す。

2) 教育課程の編成とその体系性

①両学科の教育課程の編成

総合リハビリテーション学部の教育課程は、共通教育科目、専門教育科目で構成される。専門教育科目は、学部・学科合同科目と各学科別科目に分かれる。

i) 共通教育科目

総合リハビリテーション学部が取り入れる共通教育科目は、既存の学部と共に持つリテラシー科目群及び文理 8 学部を擁する本学の特長を生かして広い視野と柔軟な思考力を育成するリベラルアーツ科目群で構成される。リテラシー科目群は外国語、情報、基礎思考、社会人入門分野で構成され、社会が要求する大学卒業者として的一般素養を身につけさせることを目的としている。

また、図書館をはじめとする教育施設が整っており、総合リハビリテーション学部開設によって設置された各実習・研究施設は、理学療法士・作業療法士養成施設の中でも有数の規模と充実した内容を持ち、学科ごとのフロア一構成によって、充実した教育を実施している。

ii) 専門教育科目（学部・学科合同科目）

本学部は理学療法学科、作業療法学科、社会リハビリテーション学科の 3 学科で構成され、各学年に学部合同科目や学科合同科目を開講している。

初年時には学部学生が一同に会し、リハビリテーションに関して広い視野で学習する「総合リハビリテーション論」、「心理学」を開講する。また学科合同開講科目として「解剖学」、「生理学」を開講する。

2 年次からは、専門性を配慮して学科合同開講科目として「脳神経科学」、「内科学」、「整形外科学」などの専門基礎科目を開講している。

3 年次には「医療安全管理論」、「救急医学」、「薬理学」を共通科目として開講し、さらなる専門性を重視している。

4 年次には医療と福祉教育の総決算として「医療福祉連携論」を開講し、専門職集団としての役割を認識し、それぞれの学生が有機的に機能する視野の育成や医療倫理観の共有などを行う。【資料 2 理学・作業療法学科カリキュラム表】

iii) 専門教育科目（各学科別）

ア. 理学療法学科

- a. 1 年次に「理学療法学入門演習」を開講し、大学における学修方法を修得させ、理学療法学に対する学習のモチベーションを高める。
- b. 理学療法学を学修する上で必要な物理・生物・化学を学ぶための専門入門分野科

目を1年次で開講し、専門基礎分野科目、専門分野科目へのスムーズな移行を図る。

- c. 各年次に臨床実習（見学を含む）を導入することによって、学内での講義・演習・実習科目をより現実的、実践的に学修できるように工夫する。
- d. 知識伝達型の講義に偏ることなく小グループでの演習科目を多くし、臨床や研究上の疑問を科学的に解決していく能力を培う。
- e. 現代の社会的要請に応えるために地域住民に還元される地域理学療法学に関連した教育を充実させる。

(1) 1年次に開講する科目的概要

1年次には、共通教育科目の学修のほか、専門入門分野・専門基礎分野科目やリハビリテーション及び理学療法学の学修の基礎となる各種の概論（総合リハビリテーション論、理学療法概論）などを開講する。また、「解剖学Ⅰ・Ⅱ」、「生理学」「人間発達学」、「運動学」などの人体の構造と機能及び心身の発達に関する専門基礎分野科目を開講する。臨床実習として「リハビリテーション施設見学実習」を行う。

「理学療法学入門演習」では、学生に本学における学習の方法を周知させ、スムーズな学習が行えるように教育・指導する。また、「リハビリテーション施設見学実習」を行い、各施設の役割を理解すると共に、各職種が有機的に相互連携しながら活動している様子を見学することによって、リハビリテーションにおけるチームワークの意義を理解させる。

(2) 2年次に開講する科目的概要

運動学実習によって運動に関する理解を深めるとともに、「整形外科学」、「内科学」、「臨床神経学」、「精神医学」などの疾病と傷害・障害の成り立ちとその回復過程の促進について講義する。また、「理学療法評価学」の講義・実習を行う。続いて近隣の実習施設の理学療法室で「臨床検査測定実習」を行い、理学療法士の指導のもとに検査および測定を実施するとともに、理学療法業務全般を見学し、学生に入学時の動機を再確認させる。「物理療法学」、「運動療法学」、「義肢装具学」などの理学療法治療学関連の講義と実習を開始する。

(3) 3年次に開講する科目的概要

3年次には、理学療法治療学の知識・技術を修得させるための科目を多く開講し

ている。理学療法学の分野ごとに講義することによって各種理学療法の理解を深める。3年次後期には、「臨床理学療法学演習」を行い、学生を小グループに分け、症例を呈示し、その症例の評価・問題点・治療法を様々な側面から検討し、問題・課題解決の方法を修得させる。

また、「臨床評価実習」では学生に実習指導者の治療を模倣体験させる。この実習を通じてクライアントの問題点を広い視野から検証し、よりよい支援のありかたについて考える機会を提供する。

3年次後期から4年次後期にかけて「卒業研究」を体験させ、自然科学的研究法だけではなく、社会科学的・人文科学的研究法をも含め、これまでの理学療法学教育の中で生じた問題意識を整理し、問題解決能力を高める。

(4) 4年次に開講する科目の概要

4年次には、「理学療法臨床実習Ⅰ・Ⅱ」を行い、理学療法の治療技術と知識及び関連職種との具体的なネットワークの理解、医療人としての資質の統合を図る。これらの実習を経た後、総合リハビリテーション学部共通科目である「医療福祉連携論」を開講し、理学療法科学生、作業療法科学生、社会リハビリテーション学科学生にて小人数グループを構成し、理学、作業、社会リハビリテーションの各分野間連携の在り方について具体的かつ総合的に学修する機会を提供し、さらなる専門性と関連領域の理解と統合を目指す。

イ. 作業療法学科

- a. 教育課程の編成にあたっては、総合リハビリテーション学部の共通科目を基軸に置き基礎医学系と治療技術系、支援技術系を組み合わせ治療技術と支援技術の統合を目指すカリキュラムとした。
- b. 1年次には、共通教育科目に加えて「作業療法入門演習」を開講し、学生の専門知識への関心高め、大学における学修方法の礎を育成する。
- c. 専門基礎分野では医学系の科目を早期に開講し基礎知識の充実を図る。
- d. 専門教育科目は、学部や学科の共通科目に加えて作業療法の基礎となる活動・社会参加を生活の根底に置き、その要因となる身体の構造や機能、環境要因、個人要因に関する評価、アプローチ方法を段階的に教授する。

- e. 1、2年次に臨床実習を配置し、講義・演習・実習の成果をより実践的視野で学修するよう工夫する。
- f. 支援技術系の科目に関しては、講義と実習を組み合わせ、知識だけでなく実践できる技術としての育成をはかる。
- g. 地域・在宅支援においては、発達、精神、身体、老年障害の各分野にわたる実習をおこない、具体的な地域における作業療法のありかたを学修する。
- h. 3年次において臨床実習に替わる「作業療法臨床技能実習」を学内で行い、専任教員の指導のもと4年次に開講される「作業療法臨床実習Ⅱa・b」を前提とした知識・技術の統合を図る。

(1) 1年次に開講する科目的概要

1年次では共通教育科目に加えて学修の理解と関心を喚起するための「作業療法入門演習」を開講する。また、人体の構造と機能及び心身の発達に関する「解剖学」、「生理学」、「運動学」、「人間発達学」などの専門基礎分野科目を開講する。さらに、「作業活動学」、「作業活動学実習」を行い、自己体験を基にした作業特性と作業の有用性の検証を行い、作業活動の科学的理解を目指す。

(2) 2年次に開講する科目的概要

2年次では、疾病の成り立ちと回復に関する講義と評価学に関する講義を主体的に配置し、さらに、「作業と科学」、「作業療法基礎理論」、「日常生活活動学」、「福祉用具論」など、対象者の理解、支援技術に関する講義・実習を並行させてすすめ総合的視点を培う。

「作業療法臨床実習Ⅰ」を通じて作業療法学の実際を認識し作業療法学への指向性を高め社会人・専門職者としての自覚を促す。

(3) 3年次に開講する科目的概要

3年次には、治療技術の実践を目指した治療学の講義・実習と疾患別の「日常生活活動学実習」および「福祉用具支援技術論・実習」等の支援技術系科目を開講し、さらに地域作業療法学において学外実習を行い技術の深化と広がりを求める。また、年間を通じて作業療法研究を実施し研究への取り組みを充実させる。

「作業療法臨床技能実習」を学内で行い、専任教員の指導のもと 4 年次に開講する「作業療法臨床実習 II a・b」をふまえて知識・技術の統合を図る。

(4) 4 年次に開講する科目の概要

4 年次には、「作業療法臨床実習 II a・b」を行い、作業療法の治療技術と知識及び関連職種との具体的なネットワークの理解、医療人としての資質の統合を図る。これらの実習を経た後、総合リハビリテーション学部共通科目である「医療福祉連携論」を開講し、理学療法学科学生、作業療法学科学生、社会リハビリテーション学科学生にて小人数グループを構成し、理学、作業、社会リハビリテーションの各分野間連携の在り方について具体的かつ総合的に学修する機会を提供し、さらなる専門性と関連領域の理解と統合を目指す。

②変更内容について

身体に直接的に関わる理学療法と、多くの場合、作業を通じて対象者に関わる作業療法では、基礎的な学びは共通するものの、臨床につながる知識・手法を教授する際には大きな相違がある。本学部ではこれまで、このことを認識して教員個々が対応することにより、医療リハビリテーション学科として学生教育に当たってきたが、年々、高度専門化するリハビリテーションに対応するためには、より独自性のある科目・カリキュラムの編成が必要であると考え、理学療法学科・作業療法学科としてそれぞれ基礎分野、専門分野共に見直しと改変を行った。理学療法学科及び作業療法学科への改編に伴い、学内において体験型学修を多く取り入れ、臨床現場のシミュレーション学修を充実させた。さらに、学外施設での「臨床実習」の時間数を増やして、理学療法士および作業療法士として臨床現場で必要とされる実践的な知識と技術の習得を目標とした。

③理学療法学科の変更内容

(専門基礎分野)

- i) 脳神経科学 I 、 II としてそれぞれ第 3 セメスターと第 4 セメスターに分散していた科目を、脳神経科学に一本化し第 3 セメスターに開講することにより、集中した学修を実現すると共に第 4 セメスターからの臨床科目への連続性を担保する。

- ii) 選択科目であった解剖学Ⅲを必修科目である解剖学Ⅰ・Ⅱに統合し（開講時間数と単位は、従前の解剖学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ合算分）、第2セメスターに開講することにより、解剖学に関する知識を一層充実させ、臨床科目につながる応用的理解を深める。
- iii) 運動科学として第3セメスターに実施していた科目を、運動学Ⅰと運動学Ⅱに改め、それぞれ第2セメスターと第3セメスターに開講することにより、理学療法に特化した運動学に長く深く触れることのできる環境を整備する。
- iv) 30時間1単位として開講していた運動科学実習を運動学実習と改め、開講時間を45時間に拡大することにより、運動学Ⅰ・Ⅱとの整合を図り運動学にかかる理解を深める。
- v) 選択科目であったリハビリテーション医学を必修科目とすると共に、1単位から2単位に改めることにより、リハビリテーション医学における理学療法の理解を深める。
- vi) 選択科目であった医療安全管理論を必修科目とすることにより、医療安全に関しての認識を深める。

(専門分野)

- i) 第2セメスターに開講していた理学療法概論を第1セメスターに移し、入学当初から理学療法への理解を深める環境を整える。
- ii) 45時間1単位として開講していた理学療法評価学実習を60時間2単位に改め、臨床の基礎となる身体機能評価能力と技能を習得させる。
- iii) 30時間1単位として開講していた義肢装具学実習を45時間に改め、義肢装具に関する実践的な知識と技能を習得させる。
- iv) 1週間1単位として実施していた臨床見学実習を、2週間2単位の臨床検査測定実習に改め、理学療法士としての臨床能力を高める。
- v) 理学療法評価学実習・理学療法臨床技能演習を必修科目として新設し、理学療法士としての知識と技能を習得させる。
- vi) 機能解剖学特論・スポーツ理学療法学・理学療法特論を選択科目として新設し、専門特化した理学療法に関する知識と考え方を醸成する。
- vii) 医療福祉連携論を必修科目として新設し、総合的なリハビリテーション理念と実践的な活動について学ぶ環境を整備する。

④作業療法学科の変更内容

(専門基礎分野)

- i) 「脳神経科学Ⅰ、Ⅱ」としてそれぞれ第3セメスターと第4セメスターに分散していた科目を、「脳神経科学」に一本化し第3セメスターに開講することにより、集中した学修を実現すると共に第4セメスターからの臨床科目への連続性を担保する。
- ii) 選択科目であった「解剖学Ⅲ」を必修科目である「解剖学Ⅰ・Ⅱ」に統合し（開講時間数と単位は、従前の解剖学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ合算分）、第2セメスターに開講することにより、解剖学に関する知識を一層充実させ、臨床科目につながる応用的理解を深める。

(専門分野)

- i) 第2セメスターに開講していた「作業療法概論」を第1セメスターに移し、入学当初から作業療法への理解を深める環境を整える。
- ii) 「作業療法基礎理論」を「作業と科学」と名称を変更して理論だけでなく科学としての作業療法（作業科学）を文化や社会制度も含めて考えられることが出来るよう 第3セメスターから学生に学修させる。
- iii) 「作業療法研究法」（第5セメスター）、「作業療法研究Ⅰ」（第6セメスター）、「作業療法研究Ⅱ」（第7セメスター）を「作業療法研究Ⅰ」60時間2単位（第5セメスター）、「作業療法研究Ⅱ」30時間1単位（第6セメスター）に統合し、集中的に研究実践を行えるようにした。
- iv) 30時間2単位として開講していた「身体障害評価学」「精神障害評価学」「発達障害評価学」をいずれも30時間1単位に単位数を減じた。それに対して、「作業療法臨床技能実習」45時間1単位を90時間2単位に変更して学内での臨床能力を高め、臨床実習先の病院におけるシミュレーション学修の機会を増やし、臨床検査測定実習、治療計画の作成練習、インフォームドコンセントの練習を行い、作業療法士との臨床能力を高める。
- v) 「日常生活活動学」を第4セメスターから第3セメスターに変更して作業療法の他の評価学と同じセメスターで講義と演習を行い、作業療法士としての知識と技能を習得させる。
- v) 第6セメスターの「老年期障害治療学実習」を45時間1単位から30時間1単位

に減じて「地域作業療法学実習」を45時間1単位から90時間2単位に増やし、実際場面の地域での時間数を増やしたことにより、在宅生活、施設での実態の知識と技術を習得させる。

- vi) 「作業療法臨床実習Ⅰ」45時間1単位を2単位90時間に増加した。学内で実習した評価学実習の知識と技術を実際の病院、リハビリテーション施設、発達障害施設、精神障害施設で1週間から2週間実習することで知識と技術を習得させる。
- vii) 「感覚統合特論」から「発達治療技術特論」に名称変更して、感覚統合理論のみならず、多面的な視点をもって発達障害児を診る特論として、障害児や家族との話し合いを通して、子供と家族を考える環境を作ることを学修する。
- viii) 「作業療法管理運営学」を臨床実習終了後の第8セメスターに変更し、実習での経験をもとに管理・運営の知識と技術習得させる。
- ix) 「医療福祉連携論」を必修科目として新設し、総合的なリハビリテーション理念と実践的な活動について学ぶ環境を整備する。

⑤履修指導方法について

医療・保健・福祉分野に従事する医療人としての「知」「技」「態度」を身に着けることを目標としており、これを4年間で達成するために、共通教育科目、専門教育科目における履修指導を行う。指定規則に定められた科目が多くを占めるため、履修方法についてはこれまでと大きな変更はない。しかし、それぞれの科目概要を理解し、履修順序を知ることで入門から基礎、そして専門・応用へと積み上げ学習が必要であることを理解させるために入学の早い時期からカリキュラム全体を説明し、理学療法士あるいは作業療法士を目指すそれぞれの4年間で学ぶべき課程の認識を図っている。各学年における科目の選択にあたっては、科目毎に詳細なシラバスを提示することによって、講義・演習・実習の内容をあらかじめ把握させる。こうして4年間で、専門入門分野、専門基礎分野、専門分野それぞれにおいて指定規則に定められている必要科目の単位修得が可能となるよう履修指導を行う。

以上より教育課程や教育方法等についての変更の結果、これまで以上の教育体制を十分に担保できている。

3) 教員組織の編成の考え方及び特色

教員組織も、学部・学科で掲げる教育の特色、教育課程編成方針に従い編成されて いる。

完成年度 3 月 31 日時点において、理学療法学科の教員は職位別では教授 4 名、准教授 2 名、講師 3 名、助教 4 名、年齢構成は 60 歳代 4 名、50 歳代 4 名、40 歳代 5 名、合計 13 名の専任教員で構成される。作業療法学科の教員は職位別では教授 4 名、准教授 3 名、講師 3 名、助教 4 名、年齢構成については、60 歳代 4 名、50 歳代 4 名、40 歳代 6 名、合計 14 名の専任教員で構成され、いずれの学科も特定の年齢層への偏りがなくバランスがとれた構成となっている。両学科とも、専門入門分野科目、専門基礎分野科目及び専門分野科目の中核科目はほとんどが、専任教員によって担当されるのに十分な教員数である。

両学科の専任教員には、内科医、リハビリテーション医、小児科医、及び精神科医の 4 名の医師を含む。この 4 名の専任教員と 2 名の神経内科医の客員教授が、専門基礎分野科目の「人体の構造と機能及び心身の発達」と「疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進」に関するほぼ全科目を担当する。また、医学・医療、リハビリテーションを広く概説できるリハビリテーション医の資格を持った専任教員が概論（「総合リハビリテーション論」）を担当する。以上により、両学科の専門科目の学修に土台となる医学・医療について基礎から応用まで学び、最新の進歩にも対応できる教育課程を 担保している。

両学科の専門科目群の多くは理学療法士あるいは作業療法士の資格を持った専任教員によって教授されるべきである。理学療法学科では、講師以上 7 名、助教 4 名の理学療法士の資格を持った専任教員を含む。作業療法学科では、講師以上 7 名、助教 4 名の作業療法士の資格を持った専任教員を含む。したがって、専門分野科目においても、十分な教育経験を持った専任教員によって担当されている。

なお、教育の質を保証するとともに、専任教員の過重負担とならないよう担当科目数及び担当時間数には配慮しており、専任教員一人当たりの持ちコマ数は原則として

年間上限 6 コマ以内としている。

完成年度 3 月 31 日時点での理学療法学科専任教員の年齢構成

| | 教 授 | 准教授 | 講 師 | 助 教 |
|-------|-----|-----|-----|-----|
| 40 歳代 | 0 | 0 | 1 | 4 |
| 50 歳代 | 2 | 1 | 1 | 0 |
| 60 歳代 | 2 | 1 | 1 | 0 |

完成年度 3 月 31 日時点での作業療法学科専任教員の年齢構成

| | 教 授 | 准教授 | 講 師 | 助 教 |
|-------|-----|-----|-----|-----|
| 40 歳代 | 0 | 1 | 1 | 4 |
| 50 歳代 | 1 | 1 | 2 | 0 |
| 60 歳代 | 3 | 1 | 0 | 0 |

以下に両学科の専門科目担当の教員構成の変更について述べる。

1) 理学療法学科

「生理学実習」では、これまで両学科の専任教員で担当しているが、教授 1 名、助教 3 名の担当から、教授 2 名、准教授 1 名、講師 1 名、助教 2 名による担当となり、担当教員の職階と教員数の充実を図った。

「呼吸循環代謝理学療法学」では、非常勤講師の担当から、教授の専任教員の担当となる。

「障害児療育論」では、准教授の専任教員の担当から、教授の専任教員の担当となる。

2) 作業療法学科

「精神障害評価学」、「精神障害評価学実習」、「精神障害治療学」、及び「精神障害評価学実習」では、2 名の助教の専任教員の担当から、1 名の講師及び 1 名の助教の専任教員の担当となる。

「作業療法評価学総合実習」では、2 名の講師及び 1 名の助教の専任教員の担当から、3 名の講師の専任教員の担当となる。

「作業療法活動学実習Ⅱ」では、5 名の助教の専任教員の担当から、1 名の講師及び 4

名の助教の専任教員の担当となる。

「地域作業療法実習」では、2名の講師及び4名の助教の専任教員の担当から、3名の講師及び3名の助教の専任教員の担当となる。

以上のように、学科への改編に伴う教員組織の変更の結果、これまで以上の教育体制を十分に担保できている。

以 上